

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月13日
【四半期会計期間】	第152期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札幌 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	(06) 7639 - 7171 (代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援センター経理グループリーダー 根本 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711 - 8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センターIR広報グループリーダー 廣川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期 連結累計期間	第152期 第3四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	322,714	345,703	440,061
経常利益 (百万円)	49,476	49,095	66,215
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	32,291	28,481	43,198
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	41,817	44,298	51,939
純資産額 (百万円)	389,811	416,265	399,429
総資産額 (百万円)	580,755	652,457	599,708
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	93.11	82.49	124.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	59.6	61.6

回次	第151期 第3四半期 連結会計期間	第152期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.22	25.92

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国、欧州で景気の回復が続くとともに、中国でも景気の持ち直しの動きがみられました。日本経済においても、景気の緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高3,457億3百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益461億44百万円（前年同期比4.1%減）、経常利益490億95百万円（前年同期比0.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益284億81百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

セルロース事業部門

酢酸セルロースは、液晶表示向けフィルム用途が減少したものの、その他用途が増加したことなどにより、売上高は横這いとなりました。

たばこフィルター用トウは、世界的な需給の緩みによる市況軟化の影響を受けたものの、主要顧客との関係強化や新規顧客開拓による販売数量の増加、為替の影響などにより、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、678億74百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は、たばこフィルター用トウが市況軟化の影響を受けたことや原燃料価格の上昇などにより、156億77百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

有機合成事業部門

主力製品の酢酸は、網干工場で2年に1度の定期修繕を実施したことにより販売数量が減少したものの、市況の上昇などにより、売上高は増加いたしました。

合成品は、販売数量の増加などにより、売上高は増加いたしました。

機能品は、平成29年7月18日に大竹工場の過酢酸製造プラントにて発生した火災事故の影響で過酢酸誘導体の販売数量が減少したものの、その他製品の電子材料分野への販売数量が増加したことなどにより、売上高は横這いとなりました。

光学異性体分離カラムなどのキラル分離事業は、カラムや充填剤の販売が増加したことや、インドでの新規事業が伸びたことなどにより、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、595億84百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は、原燃料調達価格の上昇や、研究開発費、減価償却費の増加などにより、55億83百万円（前年同期比34.4%減）となりました。

合成樹脂事業部門

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどのエンジニアリングプラスチック事業は、自動車部品およびスマートフォンの需要増加、ならびに新規採用が進んだことによる販売数量の増加や、為替の影響などにより、売上高は増加いたしました。

ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂を中心とした樹脂コンパウンド事業は、原燃料価格上昇に伴う販売価格の改定や為替の影響などにより、売上高は増加いたしました。

シート、成形容器、フィルムなどの樹脂加工事業は、シートの販売が減少し、売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は、1,271億54百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は、原燃料調達価格上昇の影響があったものの、販売数量の増加などにより、176億16百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

火工品事業部門

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生器）などの自動車安全部品事業は、インフレーターの販売数量増加や為替の影響などにより、売上高は増加いたしました。

防衛関連製品などの特機事業は、一部製品の防衛省による調達数量減少により、売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は、864億93百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は、販売数量の増加などにより、173億26百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

その他部門

水処理用分離膜モジュールなどのメンブレン事業は、一部製品販売の時期ずれによる減少があったものの、下水道分野での販売が増加したことにより、売上高は横這いとなりました。

運輸倉庫業など、その他の事業の売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、45億96百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は、4億7百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

(2) 資産、負債および純資産の状況

総資産は、主に現金及び預金や投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比し527億49百万円増加し、6,524億57百万円となりました。

負債は、主に支払手形及び買掛金や社債の増加等により、前連結会計年度末に比し359億13百万円増加し、2,361億92百万円となりました。

また純資産は、4,162億65百万円となりました。純資産から非支配株主持分を引いた自己資本は、3,887億94百万円となり自己資本比率は59.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社グループの存在理由である「企業目的」とグループ構成員が共有する価値観である「ダイセルスピリッツ」からなる「ダイセルグループ基本理念」を掲げております。

当社は、この基本理念のもと、企業価値を向上させる経営を行うためには、現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を維持、発展させていくことが不可欠であると考えます。

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益（株主共同の利益）に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、セルロース化学、有機合成化学、高分子化学、火薬工学をコア技術に、パルプなどの天然素材を原料とする酢酸セルロース、たばこフィルター用トウなどのセルロース誘導体、幅広い分野で原料として使用されている酢酸と酢酸誘導体を中心とする有機化学品、過酢酸誘導体などを電子材料分野やコーティング用途などに展開している有機機能品、安全な医薬品開発に貢献している光学異性体分離カラム、自動車部品や電子デバイス向けのポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックや樹脂コンパウンド製品などの合成樹脂製品および自動車エアバッグ用インフレーターや航空機搭乗員緊急脱出装置、ロケットモーター推進薬等の防衛関連製品などの火工品等を製造・販売し、グループとして特徴ある事業展開を行っております。また、当社が構築した生産革新手法については、国内他企業への普及にも努め、わが国の装置型産業の競争力向上に貢献しております。

当社は、当社の企業価値が、セルロイド事業を原点に発展・拡大してきた特徴ある技術・製品・サービスがシナジーを発揮し、コア事業の拡大、事業基盤の強化、新技術の開発さらには新規事業の創出がなされること等によって生み出されているものと考えております。

当社は、平成22年4月、今後10年間で当社グループが目指す姿を示したダイセルグループ長期ビジョン『Grand Vision 2020』を策定いたしました。この『Grand Vision 2020』において、当社グループは、これまでに培ってきた「パートナーとの強固な信頼の絆」「ユニークで多彩な技術」「先進の生産方式」を発展・融合して世界に誇れる「モノづくりの仕組み」を構築し、社会や顧客のニーズを的確にとらえ、最良の解決策を創造・提供すること

で、株主、顧客、取引先、従業員等のステークホルダーにとって魅力のある、「世界に誇れる『ベストソリューション』実現企業になる」ことを目指しております。

この長期ビジョンを実現するためのマイルストーンとして、当社グループは、『Grand Vision 2020』期間中に3回の中期計画を策定・遂行してまいります。

当社は、これらの経営計画を達成していくことが、当社の企業価値の一層の向上に繋がるものと確信しております。

不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記で述べましたように、当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えており、当社の企業価値および株主共同の利益に資する大規模買付行為を否定するものではありません。

一方、上記の当社の企業価値の源泉や当社グループとしてシナジーを発揮することなどにより企業価値を向上させている当社の経営の特質を考慮すると、株主の皆様が当社株式に対する大規模な株式買付行為に応じるか否かを適切に判断するためには、大規模な株式買付者から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

大規模買付者からの情報提供に関しては、金融商品取引法に一定の定めがありますが、公開買付制度の適用がない市場内での買付の場合や公開買付けが開始される前には、大規模買付者は事前の情報提供の必要がなく、公開買付けが開始された後であっても、株主の皆様が継続して保有するか否かを判断するための十分な情報が提供されない可能性も否定できません。また、情報が提供されても、それが公開買付け開始後である場合には、株主の皆様が検討する時間を十分に確保できないことが考えられます。これらのことから、わが国の法制度下においては、大規模買付行為に際し、株主の皆様が適切に判断するための十分な情報や検討する時間を確保することは困難と言わざるを得ず、当社は、株主の皆様が当社株式に対する大規模な株式買付行為に応じるか否かを適切に判断できないおそれがあると考えております。

これらを考慮し、大規模な株式買付行為に際しては、当社株主の皆様判断のために必要かつ十分な大規模な株式買付行為に関する情報が大規模な株式買付者から事前に提供されるべきであり、また、当社株主の皆様がその情報に基づき、当社株式に対する大規模な株式買付行為に応じるか否かを判断するための十分な検討時間が確保されることが不可欠である、という結論に至りました。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、一定の合理的なルールに従って大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為）が行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付者（大規模買付行為を行う者）からの事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を設定することといたしました。

なお、当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、1. 大規模買付ルールが遵守されているか否か 2. 対抗措置を発動するか否か 3. その他当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な事項について判断し、取締役会に勧告するものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と条件改善について交渉し、取締役会として代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、原則として、対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗します。なお、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重します。独立委員会が株主意思の確認を勧告した場合には、当該勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動前または発動後に書面投票または株主総会に準じて開催する総会（株主意思確認総会）の開催などにより株主意思の確認を行うことがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社は、原則として、対抗措置を発動するか否かについて、書面投票または株主意思確認総会の開催などにより株主意思を確認し、当社取締役会は、株主様の判断に従って、対抗措置を発動するか否かを決定します。ただし、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案に対する反対意見の表明、代替案の提示、当社株主の皆様への説得等を行うに留め、大規模買付者の買付提案に応じるか否かを株主様個々の判断に委ねるのが相当と判断する場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が結果として当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、株主意思の確認を行わずに、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することがあります。

この取組みに関する詳細につきましては、平成29年5月10日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」を当社ホームページ（<https://www.daiセル.com>）に掲載しております。

上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の企業価値の向上を目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

2) 上記の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記の取組みは、大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、ならびに株主の皆様のために大規模買付者と交渉等を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的としております。

また、この取組みは、株主様の意思を重視した株主意思の確認の仕組みや、独立性の高い社外者によって構成され、取締役会に勧告を行う独立委員会を設置し、さらに大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、または遵守しなかった場合に、当社取締役会が対抗措置を発動する合理的な客観的要件を規定するなど、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

これらのことから、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、139億55百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況で特筆すべき内容は、次のとおりであります。

平成29年5月に発表した新中期計画「3D-」に基づき、研究開発部門は引き続き、新規事業の創出、既存事業の強化に取り組んでおります。新規事業の創出に関しては、注力領域であるメディカル・ヘルスケア、エレクトロニクスの分野で定めた5つの「新規事業ユニット候補」に経営資源を集中して投下いたします。これらの取り組みを具体的に実行するため、平成29年4月1日に新たに「新事業開発室」を発足いたしました。

また、新製品や革新的プロセス技術の研究、高効率の生産設備の検討など、ダイセルグループのさまざまな技術の変革・革新を推し進める中核拠点として、平成29年4月1日にイノベーション・パーク（兵庫県姫路市）を開発いたしました。研究開発、生産技術、エンジニアリング、環境・安全などの技術スタッフが同じ執務室に集まり、営業部門などの社内関連部門だけでなく、社外の顧客や協力会社とも活発なコミュニケーション、協業ができる施設として、イノベーション・パーク内に新棟「iCube（アイ・キューブ）」を開所いたしました。コミュニケーションを活性化し、ワークスタイルの変革をもたらしていくことで、新規商材開発から量産技術の確立、事業化の加速を図り、新規事業の創出を推進いたします。

オープンイノベーションの取り組みとして、国立大学法人大阪大学と平成28年に開始した高速エネルギー治療学共同研究講座に引き続き、高エネルギー体の燃焼時に生じる衝撃現象の根本原理の解明とそれに基づく利用技術の開発を行う衝撃科学共同研究講座を平成29年4月より開始いたしました。

また、平成29年7月1日より、合同会社ウェルネスオープンリビングラボ（略称WOLL）に出資参加いたしました。WOLLは、健康寿命延伸のため、認知症などの健康科学関連の課題解決を目標として設立された合同会社で、新たな研究領域の開拓による製品・サービスの提供、データの利活用による健康増進など、さまざまな活動への寄与を目指しています。その取り組みに当社が参画することで、人々の健康寿命の延伸に貢献するソリューションの開発、提供を加速していきます。

さらに、平成29年8月25日に公立大学法人兵庫県立大学と包括連携協定を締結いたしました。互いの知見と人材の活用を図り、グローバル時代における当社の創業地の一つである兵庫県存在感を強めるべく、地域産業の育成と地域から世界に向けたイノベーション発信を行ってまいります。

新事業創出に繋がる新たなモノづくりの仕組みを構築するため、平成29年12月1日に生産技術本部にメカトロニクス技術センターとシミュレーション技術センターを設置し、メカトロニクス技術とシミュレーション技術の基盤技術強化および全社展開加速に取り組んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	349,942,682	349,942,682	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	349,942,682	349,942,682	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	349,942	-	36,275	-	31,376

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,044,300 (相互保有株式) 普通株式 373,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 345,381,900	3,453,819	同上
単元未満株式	普通株式 142,782	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	349,942,682	-	-
総株主の議決権	-	3,453,819	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株および林船舶(株)が他人名義で所有している相互保有株式15株が含まれております。

3 会社法第155条第3号により、当第3四半期会計期間において自己株式5,219,000株を取得しております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) (株)ダイセル	大阪市北区大深町3-1	4,044,300	-	4,044,300	1.16
(相互保有株式) 林船舶(株)	兵庫県姫路市網干区大江島 827-7	-	373,700	373,700	0.11
計	-	4,044,300	373,700	4,418,000	1.26

(注) 林船舶(株)は、ダイセル持株会(大阪市北区大深町3-1)の会員であり他人名義欄に記載されている株式は、全て同持株会名義となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,586	112,701
受取手形及び売掛金	88,307	295,774
有価証券	328	8,540
たな卸資産	100,657	107,677
その他	21,416	22,326
貸倒引当金	80	66
流動資産合計	307,216	346,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	54,285	57,610
機械装置及び運搬具(純額)	80,214	82,796
土地	26,760	26,845
建設仮勘定	19,762	16,498
その他(純額)	4,158	5,309
有形固定資産合計	185,180	189,059
無形固定資産		
のれん	2,712	2,139
その他	6,915	7,110
無形固定資産合計	9,627	9,250
投資その他の資産		
投資有価証券	76,238	86,558
その他	21,606	20,810
貸倒引当金	162	175
投資その他の資産合計	97,683	107,193
固定資産合計	292,491	305,504
資産合計	599,708	652,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,575	53,540
1年内償還予定の社債	-	10,000
短期借入金	7,788	14,099
1年内返済予定の長期借入金	4,513	3,964
未払法人税等	7,432	2,105
修繕引当金	3,305	35
その他	39,712	35,860
流動負債合計	109,327	119,605
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	29,983	28,303
役員退職慰労引当金	89	36
修繕引当金	17	518
環境対策引当金	-	4,000
退職給付に係る負債	12,159	12,534
資産除去債務	1,036	1,063
その他	17,665	20,130
固定負債合計	90,951	116,586
負債合計	200,278	236,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	31,867	31,801
利益剰余金	266,462	283,524
自己株式	4,025	11,364
株主資本合計	330,579	340,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,978	40,010
繰延ヘッジ損益	16	23
為替換算調整勘定	4,212	8,280
退職給付に係る調整累計額	134	242
その他の包括利益累計額合計	39,040	48,557
非支配株主持分	29,809	27,471
純資産合計	399,429	416,265
負債純資産合計	599,708	652,457

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	322,714	345,703
売上原価	221,918	241,911
売上総利益	100,795	103,791
販売費及び一般管理費	52,677	57,646
営業利益	48,118	46,144
営業外収益		
受取利息	242	186
受取配当金	1,385	1,368
持分法による投資利益	740	1,058
為替差益	-	290
その他	999	1,454
営業外収益合計	3,367	4,358
営業外費用		
支払利息	706	895
為替差損	779	-
その他	523	511
営業外費用合計	2,009	1,407
経常利益	49,476	49,095
特別利益		
固定資産処分益	5	15
投資有価証券売却益	2,376	2,037
受取保険金	-	1,715
特別利益合計	2,382	2,767
特別損失		
固定資産除却損	1,590	941
クレーム補償費用	-	285
災害による損失	-	3,677
環境対策引当金繰入額	-	4,000
特別損失合計	1,590	5,704
税金等調整前四半期純利益	50,268	46,158
法人税、住民税及び事業税	12,305	10,545
過年度法人税等	4,688	-
法人税等調整額	417	1,565
法人税等合計	12,577	12,111
四半期純利益	37,691	34,047
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,399	5,565
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,291	28,481

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	37,691	34,047
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,118	5,075
繰延ヘッジ損益	211	42
為替換算調整勘定	818	4,301
退職給付に係る調整額	241	436
持分法適用会社に対する持分相当額	263	395
その他の包括利益合計	4,126	10,251
四半期包括利益	41,817	44,298
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,935	37,998
非支配株主に係る四半期包括利益	5,882	6,300

【注記事項】

(追加情報)

(環境対策引当金)

当第3四半期連結会計期間より、土壌改良などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を環境対策引当金として計上しております。

なお、当社姫路製造所網干工場におけるプラント建設計画の策定に伴い、建設用地である当該工場の一部敷地について関係法令に基づく必要な土壌改良工事の実施を決定したため、工事費用の見積額4,000百万円を当第3四半期連結累計期間において、環境対策引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	147百万円	従業員(住宅資金借入債務) 115百万円

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
広畑ターミナル(株)(借入債務)	140百万円	広畑ターミナル(株)(借入債務) 147百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	- 百万円	185百万円
支払手形	-	14

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 過年度に発生した製品の品質不具合の対応等に係る保険金収入であります。
- 2 製品の品質不具合に係る補償損失であります。
- 3 平成29年7月18日に当社大竹工場のDRプラント(過酢酸製造プラント)にて発生した火災事故に伴う損失額を計上しております。
- 4 移転価格税制に関する事前確認申請に基づく法人税等の追加納付見込額等を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	21,308百万円	23,817百万円
のれんの償却額	674	604

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	4,539	13.00	平成28年3月31日	平成28年6月20日	利益剰余金
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	4,500	13.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。これにより当第3四半期連結累計期間において、次のとおり自己株式の取得および消却を実施いたしました。

(1) 自己株式の取得

取得対象株式の種類
当社普通株式
取得した株式の総数
2,966,500株
株式の取得価額の総額
3,999百万円
取得期間
平成28年5月17日から平成28年6月9日
取得方法
東京証券取引所における市場買付

(2) 自己株式の消却

消却する株式の種類
当社普通株式
消却した株式の数
15,000,000株
消却した株式の総額
10,364百万円
これにより資本剰余金が11百万円、利益剰余金が10,353百万円、自己株式が10,364百万円それぞれ減少しております。
消却実施日
平成28年5月20日

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,885	17.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	5,534	16.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セルロー ス事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	65,222	55,318	117,152	80,498	318,192	4,522	322,714	-	322,714
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,381	8,268	11	-	9,661	7,820	17,482	17,482	-
計	66,604	63,586	117,164	80,498	327,853	12,343	340,197	17,482	322,714
セグメント利益	17,077	8,511	16,704	15,165	57,458	508	57,966	9,848	48,118

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 9,848百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究及び管理部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セルロー ス事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	67,874	59,584	127,154	86,493	341,106	4,596	345,703	-	345,703
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,468	11,904	7	-	13,379	7,890	21,270	21,270	-
計	69,342	71,488	127,161	86,493	354,486	12,487	366,973	21,270	345,703
セグメント利益	15,677	5,583	17,616	17,326	56,203	407	56,610	10,466	46,144

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 10,466百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究及び管理部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	93円11銭	82円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	32,291	28,481
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	32,291	28,481
普通株式の期中平均株式数(千株)	346,809	345,269

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

中間配当

平成29年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 5,534百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 16.00円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月4日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

株式会社ダイセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。